

平成20事業年度

事業報告書

第3期

自 平成20年 4月 1日

至 平成21年 3月31日

目 次

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの概要

- 1 設立目的
- 2 事業内容
- 3 中期計画の取り組み目標
- 4 沿革
- 5 役員の状況
- 6 業務の根拠となる法律
- 7 組織
- 8 職員の状況
- 9 事業所の所在地
- 10 資本金の状況

平成 20 年度の事業の概要

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

予算

短期借入金の限度額

重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

剰余金の使途

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター事業報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター概要

1 設立目的

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターは、産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより、都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与することを目的とする。

2 事業内容

産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。

産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。

試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。

これらの業務に附帯する業務を行うこと。

3 中期計画の取り組み目標

新製品・新技術開発等のための事業化支援の推進

試験研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

研究成果の普及と技術移転の推進

4 沿革

平成 9 年 4 月 東京都立工業技術センターと東京都立アイソトープ総合研究所が合併し、東京都立産業技術研究所を設置

平成 12 年 4 月 東京都立産業技術研究所に東京都立繊維工業試験場を統合

平成 18 年 4 月 東京都立産業技術研究所と城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを設置

5 役員の状況

役員の定数は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター定款により、理事長 1 人、理事 2 人以内、監事 2 人以内。

役員の任期は 2 年。再任されることができる。

理事長 片岡 正俊
理事 鈴木 節男
監事 宮内 忍 (非常勤)

6 業務の根拠となる法律

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)

7 組織

平成18年4月に理事長、理事、監事の下、4部1プロジェクトチームで地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターを開設した。平成18年9月に製品化支援室にデザインセンターを設置した。また、平成18年12月に独立行政法人科学技術振興機構(JST)地域イノベーション創出総合支援事業「地域結集型研究開発プログラム」への採択により、プロジェクトチームを解散し、地域結集事業推進部を立ち上げた。平成19年9月に製品化支援室に環境試験センターを設置した。平成20年4月に経営企画本部に経営情報室を設置し、デザインセンターをデザイングループに移管した。平成20年10月には経営企画本部に新拠点準備室を設置した。

(組織図 次ページ参照)

8 職員の状況

269名(平成20年3月31日現在。役員除く)

9 事業所の所在地

西が丘本部：東京都北区西が丘3-13-10

城東支所：東京都葛飾区青戸7-2-5

墨田支所：東京都墨田区横網1-6-1 KFCビル12階

城南支所：東京都大田区南蒲田1-20-20

駒沢支所：東京都世田谷区深沢2-11-1

多摩支所：東京都立川市曙町3-7-10

八王子支所：東京都八王子市明神町3-19-1

10 資本金の状況

11,059,544千円(平成20年3月31日現在)

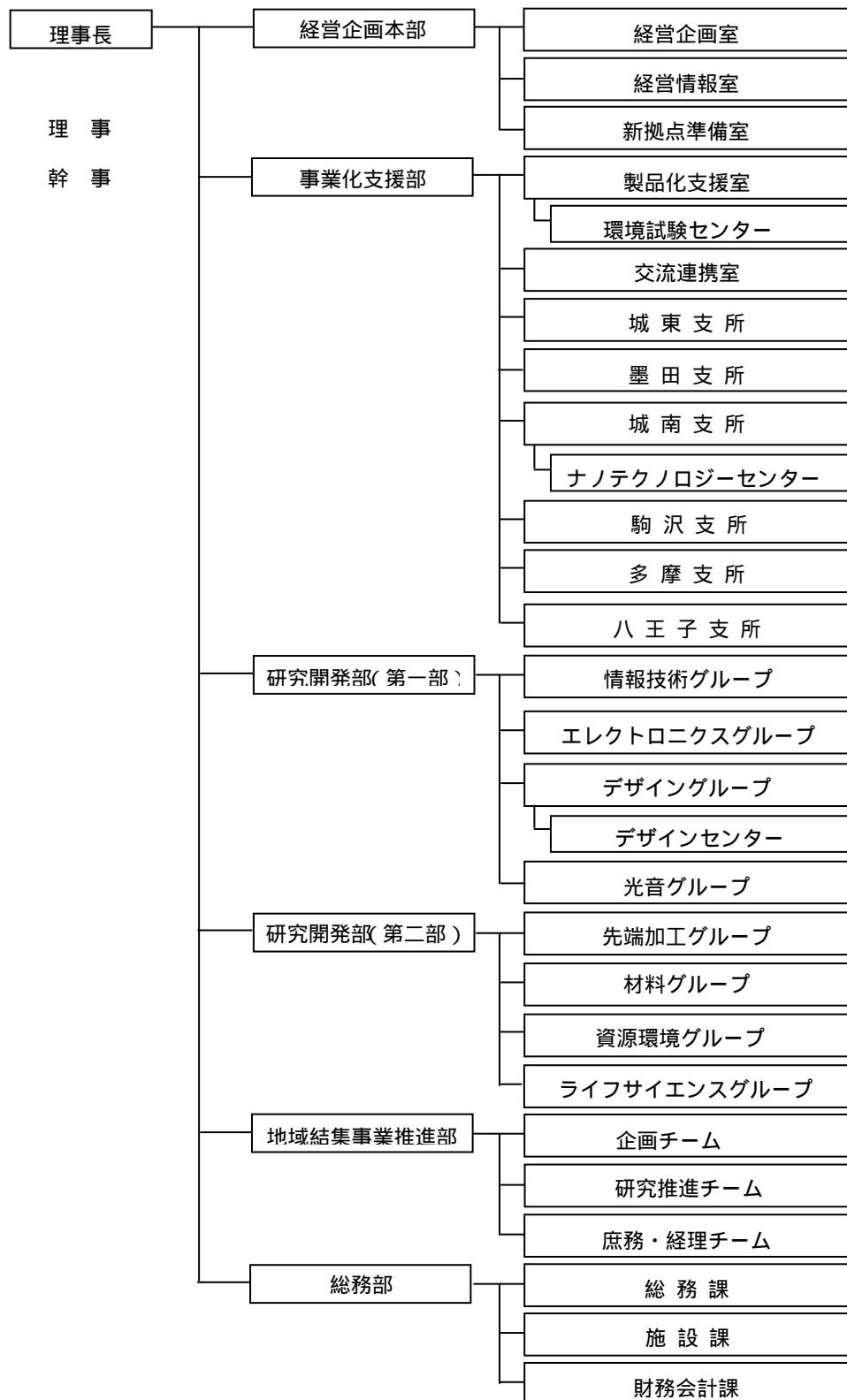


図1 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター組織図
(平成21年3月31日現在)

平成 20 年度の事業概要

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

(1) 製品化支援

財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「公社」という）との連携

東京都立産業技術研究センター（以下、「産技研」という）は、公社との事業協定に基づき、技術支援及び経営支援を一体化した総合支援として、幅広い連携を行った。公社本社、城東、城南、多摩の各支社、東京都知的財産総合センター（以下、「知財センター」という）と連携して事業を展開した。

公社本社とは、新製品拠点整備事業の共同推進のための連携推進会議の開催、技術審査等での連携・協力（総審査件数：489 件）、事業の共催、講演、情報誌への相互紹介などの事業を行った。新たに産技研の共同研究企業を助成事業に推薦する制度を開始し、共同研究成果の製品化を経営・技術の両面から支援した。

城東、城南、多摩の各支社とは、5 つの展示会で共同出展、施設公開の共催の実施（来場者数：3,648 人）広域産産連携支援事業のコラボレーション交流会にコーディネータを派遣した。研修事業として新製品事業化実践道場の実習に光造形機を用いて支援した。また、公社および産技研職員と共同で実地支援を実施した。その他、各センターとの運営協議会を計 6 回開催した。

知財センターとは、産技研事業所で知財セミナーを 50 回開催した。新たに知財センター職員による定例特許相談を実施した。（44 回、相談 74 件）また産技研職務発明審査会に知財センター活用推進員が出席し、専門的立場から知財獲得等へ向けた助言等の支援を行った。

デザインセンターの効果的運用と充実

製品開発に有効なデザインセンターの利用促進に努め、設計、試作、販売促進など商品企画から販売促進までデザインを活用したものづくり支援を強化した。高速造形機利用ニーズに応え、計画的運用管理と昼夜連続運転の実施により 3 年連続で利用数が増加（948 件、前年度比 70%増）し、迅速かつ低コストな試作品の製作、デザイン、設計開発サイクルを大きく短縮した。

デザインセンター利用実績は、機器利用 2,487 件、技術相談 1,018 件、機器利用指導 341 件であった。また、ブランド確立支援として 3 つのセミナーを開催し、100 名が受講した。また、オーダーメイド試験によりブランド確立へ向けた取組みを実施した。製品化支援のためデザインセミナーを 10 回実施し、延べ 267 名の受講者があった。

中小企業が技術開発を実施する場の提供

新製品・新技術開発を目指す中小企業の支援施設として、西が丘本部に設置した「製品開発支援ラボ」は入居率 100%を達成した。入居企業への技術相談等により、製品開発への協力を実施した。入居企業の成果として、VOC 処理装置に関する製品化へ結びつけた。

また、産技研と共同で研究開発を実施しようとする中小企業の迅速かつ実効性のある研究活動への支援のため共同研究の相手企業が利用する「共同研究開発室」の 21 年 3 月末の入居率は 100%を達成した。共同研究の成果として、100%天然素材の成形材料で試作品を製作し、商品化研究を実施中である。

機器利用サービスの提供

利用の促進、ニーズの増加に対応した結果、平成 20 年度の機器利用実績は、中期計画の目標件数を大幅に上回る 37,097 件（中期目標値 24%増）であった。

利用者の利便性向上のため、新たに 11 項目の機器利用項目を追加し、サービスを向上させた。（総数 214 項目、前年度比 5%増） 質の向上への取組みとして、オリジナルの機器利用マニュアル整備、企業秘密漏洩防止、安全確保などの対策を実施した。また、経済不況対応緊急技術支援として、利用料金の 50%減額を 3 月から開始し、機器利用減額 395 件（3 月実績）であった。

午後 8 時までの夜間利用サービスは引き続き実施し、143 件の利用があった。

新たな機器整備

19 年度の「アウトカム評価報告書」から機器のニーズを把握し、環境試験センター1 機種を含む 98 機種を新たに導入した。また、情報技術、エレクトロニクス、デザイン、先端加工、ライフサイエンスの 5 グループで機器利用を新たに開始するなどサービスを拡充した。

(2) 産学公連携の推進

コーディネータ等による連携

都の産学公連携コーディネータ事業（5 名）を着実に運営し、技術相談 434 件に対応し、21 件を大学等および産技研の共同研究や受託研究等に結びつけた。産学公連携コーディネータにより、大学等の共同研究等との契約費用を中小企業に助成する東京都の「産学公スタートアップ事業」の活用に 10 件結びつけた。

他機関との産学公連携

産学公連携強化のため、新たな業務協定として東洋大学バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター（4 月）、国立大学法人長岡技術科学大学（8 月）、芝浦工業大学（3 月）と業務協定を締結した。また、昨年に引き続き 5 つの金融機関と連携するとともに、新たに青梅信用金庫と連携し、企業の技術力評価に関する技術相談を通じて、経営・技術の総合支援を実施した。行政機関との連携については、東京都のも

のづくり新集積形成事業など多数の事業に協力した。また、市区町村が実施する多数の事業を支援した。学協会との連携については、3機関と連携し講演会等を実施し延参加人数は206名であった。

産産連携の促進

企業同士の連携を促進するため、コーディネータによる連携の促進や異業種交流グループの活動を支援、業界団体などへの支援を実施した。

区市町村等との連携強化

全事業所で地域の情報連絡会議等への職員派遣(150件)を行い、区市町村との連携強化を図った。また、助成事業の技術審査への協力や、自治体が主催する産業見本市等の実行委員会に企画立案から参画し、区市町村との連携強化を図った。

都や他の試験研究機関、大学、企業との人材交流制度の構築及び相互交流による技術力の向上と人材の育成

新たに民間企業への研修出向(期間6ヶ月)を開始し、民間企業との交流および職員能力の向上に活用した。

産技研の研究発表会にて他の公設試や大学職員による10件の研究成果発表を実施した。また、ものづくり等へ発展が期待できる研究テーマを中心に他の公設試や研究機関での研究発表会へ職員を派遣し、21テーマを発表した。

首都圏公設試験研究機関連携体(TKF)活動は、新たに横浜市工業技術支援センターの参加を得て、従来からのメンバーである東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県とともに、中小企業へのワンストップサービスをより一層強化した。

さらに、広域関東圏イノベーション創出促進協議会に参画した。この協議会は広域関東圏(1都10県)の公設試験研究機関、支援機関、大学等(合計28機関)が共同体を組織し、各機関が保有する機器設備の積極的な相互作用を促し、地域イノベーション創出共同体事業を形成し各種事業を実施するものである。この協議会の3つ分科会での協力体制の整備を行った。

大学等との連携強化

職員の派遣として、大学・工業団体・自治体へ非常勤講師として職員を派遣した(57名)。また、大学院博士課程への社会人派遣研修(2名)や行政との連携強化のため都へ研修派遣(2名)を実施した。

特に首都大学東京との連携については、都市科学・産業技術連携戦略会議を設置、東京都地域結集型研究開発プログラムのほか、共同研究を1件実施、首都大学東京が主催する展示会(2回)へ協力した。

また、産業技術大学院大学との連携では、新たに客員教員として1年間招聘され、講義を支援(13回)を開始した。また産技研の研究発表会に産業技術大学院大学を

招聘し、大学のシーズを中小企業へ提供した。

研修学生の受入

研修学生として、学部生及び大学院生（12 大学；学部 21 名、院生 9 名）インターンシップ学生（4 大学 12 名）を受け入れた。また、資格等の取得への協力として、衣料管理士資格取得のための実習指導（7 大学 14 名）、都立城南職業能力開発センター大田校など実習指導（25 名）、繊維関係検査機関職員の実習指導（52 名）を行った。

異業種交流グループによる支援

32 企業から構成された新たな異業種交流グループを発足させ、7 回の定例会を開催しグループ形成支援活動を実施した。既存 23 グループの定例会（延 58 回、591 名参加）を開催した。異業種交流メンバーや自治体等が一堂に会する合同交流会を開催し、171 名の参加があった。

(3) 助成、融資及び表彰等に関する評価支援

公平、公正、中立な技術審査が可能な公的機関として評価を受け、都、区市、商工団体等から全国の公設試でも類を見ない技術審査を多数受託した。平成 20 年度は 21 団体 43 事業の審査に携わり 2,950 件の技術書類審査、現地審査、面接審査を実施した。今後予想される更なる審査依頼増に対応するため、支所も含めた全技術部門で技術審査をする体制を整備した。

(4) 知的財産権の取得及び活用の促進

特許出願へ向けた取り組みとして、職員向け研修を実施し、研究開発成果の特許化への取り組みを推進した結果、特許 26 件、PCT 出願 1 件、実用新案 1 件を出願した。中期目標期間中の特許出願総数は H18, H19, H20 年度で 63 件と中期目標の 97% を達成した。また、保有特許 137 件（出願中をふくむ）のうち、新規 3 件を含む特許を 15 社に使用許諾した。（使用許諾率：11%）

2 試験・研究設備と専門的知識等を活用した技術協力の推進

(1) 依頼試験

依頼試験事業の信頼性向上への取り組み

計量法校正事業者登録制度（JCSS）の登録区分「電気」の依頼試験登録事業者として依頼試験業務を開始し、校正証明書を通発行した。新たに、登録区分「温度」の登録を行った（9 月）。さらに英文の公正証明書の交付を開始した。

環境計量証明事業の体制整備

依頼試験における信頼性の高いデータを供給し、計量証明事業を的確に行う体制

を整備した。登録区分「濃度」取得への取組み実施し、登録した。(4月)また、登録区分「音圧レベル」「振動加速度レベル」取得への取組みを実施し、2月に登録申請し、3月登録した。

登録区分における事業規程、事業規程細則を整備し、環境計量証明事業を担当する職員の養成に取組み1名が環境計量士資格を取得(計5名)した。さらに、環境計量証明事業に必要な機器を更新した。

利用者の利便性向上へ向けた取組み

従来のコンビニ収納、銀行振込に加え、新たに要望の高かったクレジットカード等による支払いを全事業所で4月から開始した。(西が丘本部のみ先行して平成20年3月開始)

郵送手数料を新設し、成績証明書等の郵送サービスを開始(9月)し、利用者の依頼手続きの簡素化を実現し、利用者へのサービスを向上した。利用実績:618件

全事業所で共通利用でき、試験受付等を時間短縮できる「ご利用カード」を継続的に発行し、18年度からの累計枚数で約13,100枚を発行した。

企業調査結果などを踏まえて、厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに継続的な新技術開発の強化を目的に依頼試験50%減額を開始した。

オーダーメイド試験の実施

JIS等の規定がない、試験方法の検討が必要など、製品開発や評価における個別の要望に対応した試験を293件実施し、利用者の声に迅速・柔軟に対応した試験として着実に利用が増加した。

機器精度の確保と品質保証体制の確立

品質保証体制の整備への取組みとして、計量法公正事業者登録制度、環境計量証明事業登録制度の登録を行った。また、保有機器の保守構成・修理等を確実に実施し、品質向上と信頼性確保に努めた。

また、アンケートや聞き取り調査を実施し、品質保証体制の構築に向けた取組みを実施するとともに、TKFなど外部機関との連携も含め、職員の事業所間交流や勉強会により技術水準・品質向上に取り組んだ。

機器の導入・更新

中小企業ニーズや技術動向を踏まえ、運営費交付金や(財)JKA(旧:日本自転車振興会)補助制度等の外部資金を活用して、新たに機器を98機種導入し、新たな試験への対応、信頼性の向上、スピードアップを図った。

依頼試験実績

品質の証明、製品評価、製品開発、トラブルの原因究明など様々な依頼試験100,842件を実施し、中小企業の生産活動支援に貢献した。(中期計画目標比19%増、前年度比5%増)

(2) 技術相談

技術相談への迅速な対応

技術相談において、産技研の代表電話取次担当者と連携を強化し、利用者へのサービス向上を推進した。さらに、平成 21 年度 4 月から設置予定の総合相談窓口の先行試行を実施し、新規利用者受付・技術相談窓口・成績証明書発行業務の縦割り体制をお客様本位に見直し、ワンストップサービスが図れるように調整した。

生産現場での支援を希望する企業に対し、産技研職員による実地技術支援実績は、722 件であった。また、産技研の保有していない技術については、専門知識を有する外部専門家（エンジニアリングアドバイザー）を 32 企業、延日数 193 日の派遣を行い、課題の解決を図り、利用者の要望に応えた。

利用者への迅速な対応として、新たに IT を活用した遠隔相談システムを西が丘本部、墨田、八王子支所導入（H19 年度）に続き、城東、城南支所に追加整備（H21 年 1 月）し、5 拠点での相互遠隔相談体制を整備し、定期的に活用した。（使用実績 延 88 回）

技術相談の実績は、来所、電話、電子メール等により 78,355 件（中期目標値 12% 増）であった。

緊急技術支援お客様アンケートの実施

3 月に開始した「経済不況対応の緊急技術支援」の実施に合わせて、来所者アンケートを実施し、利用企業の緊急技術課題、要望する支援、利用当日の技術相談利用満足度など、傾向と質的な面からの評価を調査した。

アンケート結果から、新たに「オーダーメイド開発支援事業」の提案や、「総合相談窓口の」試行を実施した。

相談対応の改善

電話相談対応マニュアルを周知し、ワンストップサービスの実施を徹底した。また、新規採用職員や職層研修で接遇研修を実施し、職員への意識改善を徹底した。さらに、業務改善提案の取組みとして、相談窓口利用者登録用紙を設置した。

(3) 業界団体等への技術協力

業界団体への技術情報の提供や技術課題の解決へ向けた取組みとして、合計 9 回の業種別交流会を開催し、研究成果や業界への技術情報の提供、技術課題へ向けた取り組みを実施した。

また、中小企業の技術者等で構成する 29 団体の技術研究会を支援し、合計 114 回の会議等を開催し、1,821 名の参加があった。

3 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

(1) 基盤研究

試験技術や評価技術の質の向上、蓄積した技術の提供による的確な相談支援、中小企業に対する一步先の技術の提供、職員の技術レベルの向上など、産技研を利用する中小企業のニーズへ迅速かつ的確に応えられる機能を確保・向上させるための研究を「基盤研究」と位置づけ推進した。産技研を利用する中小企業のニーズに応えるべく、ナノテクノロジー、IT、エレクトロニクス、システムデザイン、環境、少子高齢・福祉、バイオテクノロジーを重点7分野と設定し、これに該当する研究テーマ38を含む、合計51テーマを実施した。

(2) 共同研究

企業、業界団体、大学、試験研究機関等が協力し、それぞれが持つ技術を融合して、応用研究や一步進んだ技術の実用化・製品化に向けた共同研究を推進した。

ホームページ等で共同研究を公募することにより、25テーマの共同研究を実施した(年度当初14テーマ、年度途中11テーマを採択)。共同研究機関との特許出願や製品化支援など大きな成果を得ることができた。その他、大学等との共同研究推進として、16テーマを実施した。

(3) 外部資金導入研究・調査

産技研の基盤研究成果の発展及び外部技術との融合により大きな成果を導き出すことを目的として、外部資金導入研究等の応募に積極的に取り組んだ。

経済産業省関連の提案公募型研究へは6件が採択された。文部科学省関連の提案公募型研究は9件が採択された。自治体・民間関連の提案公募型研究に共同開発助成事業など3件が採択された。さらに、未利用外部資金の積極的な活用を図るため、募集案内を産技研内メールにより全職員に通知し、積極的に応募した。企業からの委託に基づき産技研が短期の研究・調査を行う受託研究を、9件実施した。

外部資金獲得額は、提案公募型研究と受託研究を合わせて、中期計画の目標額を大きく上回る約3.5億円(提案公募型及び受託研究:1.2億円、地域結集型研究:2.3億円)を獲得した。

また、独立行政法人科学技術振興機構(JST)地域結集型研究開発プログラム(テーマ名「都市の安全安心を支える環境浄化技術の開発」:5年計画の3年目)を、産技研が中核機関として7大学9研究室、12企業、1組合、2研究機関を取りまとめ、研究を推進している。

(4) 研究評価制度

産技研内部委員による研究課題審査委員会を開催し、研究テーマの採択や研究進捗状況の確認及び研究成果の評価等を行った。

学識経験者及び産業界有識者等の外部評価委員(11名)による研究課題外部評価委員会を事前評価(21年度から開始する6テーマ)と事後評価(19年度に終了した9

テーマ)の2回実施した。評価結果をホームページにより外部に公表するとともに、外部評価委員からの意見・提言を研究実施内容や事業運営に反映させた。

4 研究成果の普及と技術移転の推進

(1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催

技術セミナー及び講習会

技術セミナー及び講習会を73件、不況克服セミナー5件を実施し、1,872名が受講する等、中小企業の人材育成、技術力向上に貢献した。厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに継続的な産業人材育成の強化を目的に、年度計画のセミナーに加え、新たに不況克服支援セミナーを5件開催し、111名が受講した。不況下の中小企業が参加しやすくなるよう、受講料を無料とし実施した。

新技術や産業動向、利用者アンケートにより、内容の見直しを実施し、総開催件数78件中、新たに27件の研修・セミナーを実施した。(更新率35%)

セミナー・講習会は内容と実施規模に応じ、5つに分類しており、各種別での実施状況は以下のとおりである。

a) 長期専門研修：30時間以上の実習を伴う研修

実施件数 5件、受講者数 77名

b) 短期専門研修：30時間未満の実習を伴う研修

実施件数 44件、受講者数 394名

c) 技術セミナー：1日の研修

実施件数 22件、受講者数 1,186名

d) 東京都デザイン実践セミナー

・商品デザイン基礎講座 受講者数 28名

・デザイン実践セミナー成果発表会公開プレゼンテーション 受講者数 76名

オーダーメイドセミナー

日常的にPR活動を実施し、企業の新任研修や実習を伴う技術研修など、利用者の要望に幅広く対応したオーダーメイドセミナーを144件を実施した。31件は利用企業等の現地で実施した。

研究発表会

研究等により得られた成果を中小企業等に普及するため、西が丘本部及び墨田支所(江戸東京博物館)の2会場で研究発表会を開催した。合計58テーマの発表を行った。また、神奈川県や埼玉県などの公設試と連携し、相互の研究発表会で成果発表を行うなどの取り組みを行った。

施設公開・見学の実施

都民や利用者に産技研の事業紹介や成果普及などを行う目的で、全事業所で施設

公開を行った（6,835 名が来場）。西が丘本部では金曜日・土曜日開催に曜日を変更し、中小企業、近隣住民の参加者増を図った結果、入場者数が過去最大となった。施設見学では 422 団体、3,020 名、61 名の来所者があり、見学者の要望に沿ったコースを設定して対応した。また、海外 19 ヶ国からの視察・見学に対応し、産技研の事業紹介を行うとともに中小企業の支援方法に関する意見交換を実施した。

区市等との連携による展示会等への参加

おおた工業フェアと府中テクノフェアの展示会で合計 8 テーマの研究成果報告会を実施した。展示会の企画立案から参画し、展示のみでなく各自治体（板橋区、豊島区、大田区、府中市）にあわせた技術説明会を開催するなどの事業協力を行った。また、都内自治体が主催する 7 の展示会等に参加し、産技研の保有する技術や成果の普及に取り組んだ。さらに、効果の期待できる有料展示会に 3 件出展するなど、計 44 件の展示会に出展し、効果的な産技研の事業紹介に取り組んだ。

(2) 職員の派遣

学術団体や産業界の評議委員や専門委員及び学協会の座長、技術審査事業の面接委員や現地審査委員として 77 機関に合計 156 人の職員を派遣し、社会への知的貢献を積極的に進めると共に外部との交流を行った。

(3) 各種広報媒体を活用した情報提供

利用者、マスコミ、大学、支援機関に産技研事業の情報を積極的に提供するため、マスコミ報道（テレビ・ラジオ 6 回放送、新聞・雑誌 85 件）や産技研メールニュース（発行数 48 回、送付数約 3,300 件）、ホームページ（年アクセス数 19 万 9 千回）、刊行物（TIRI ニュース：発行数 12 号、部数 5,000）などを活用して、最新情報の発信を行った。

利用者へは、研究報告書やオリジナル著作物により研究成果を情報提供した。また、所有機器情報や新しい法規制の情報などを TIRI News、ホームページ、技術セミナー等により情報提供を行った。

5 情報セキュリティ管理と情報公開

(1) 情報セキュリティ体制の実施

情報セキュリティポリシーに基づきセキュリティ対策を統一的行うために情報資産管理委員会を設置し、情報資産の洗い出し、情報資産の適切な管理、取扱を目的として調査、検討を実施した。（5 回） 情報システム研究員 1 名を増員し、情報セキュリティ体制を強化した。

端末の所外持ち出し規制、暗号化 USB メモリ使用などの情報セキュリティ対策を

強化した。産技研外から産技研情報システムにのみセキュアに接続可能なシステムを導入し、専用所外持ち出し端末（30台）の貸与を開始した。また、セキュリティアプライアンスを導入し、OSの更新、ウィルス対策ソフトのパター更新、アプリケーションソフトの更新などが行われていない端末の発見に使用し、ネットワークの脆弱性を低減した。さらに暗号化USBメモリを全職員に配布し、使用義務付けるなどのセキュリティ強化をはかった。ウェブフィルタリングを実施し、不正アクセスブロック113万3,468件、ウィルスブロック4,759件、迷惑メール検出25万5,220件を検出し、産技研情報システムを防御した。

利用者については、来所受付時に記入する「入館受付シート」で、個人情報の利用可否を確認し、適正な管理を行った。

職員については、情報セキュリティや公益通報制度、汚職等非行防止などのコンプライアンスに関する全職員研修を実施し知識の普及と理解の促進を図った。

(2) 情報公開

利用者については、情報開示や情報公開請求に関する規程を遵守し、適正な運用に努めた。また、ホームページ上で、情報公開（定款、業務方法書、中期目標・計画、年度計画、職員就業規則等21規程）入札情報（入札参加要項、入札予定案件、入札経過情報（入札参加者氏名、落札金額））など産技研の事業に係わる各種情報を随時提供した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織体制及び運営

(1) 機動性の高い組織体制の構築

組織及び運営の見直し

産技研経営の意思決定を迅速に行う経営会議の毎週月曜日開催を新たに制度化した。（4月）経営幹部の職場巡回（年2回）により三現主義の経営を実践（7月、1月）した。経営と一体化した広報、情報システム運用を行うため経営企画本部に経営情報室を移管（4月）した。新拠点開設準備を確実に進めるため、経営企画室、経営情報室、施設課、財務会計課から新拠点準備に係る要員を集め、新たに新拠点準備室を設置（10月）事業化支援部と研究開発部がより機動的に機能するように最適な人員配置を実施した。

プロジェクトチームの設置

新拠点の開設準備に向け事業内容・組織・導入機器などの検討を行うため、プロジェクトチームを発足させ、検討結果を経営会議に報告、迅速な決定を得た。

時代に即した産業支援新拠点の整備とともに、今後の産技研の方向を定める重要

なプロジェクトとして設置した。昨今の中小企業の動向も踏まえた上で、産技研の進むべき方向を議論し、その要点を産技研戦略ロードマップとして策定した。

さらに、各種事業推進のためのプロジェクトチームを4チームを設置した。

(2) 職員の能力開発

基盤研究(51テーマ)の実施を通じた職員の能力開発をはじめ、中小企業支援に必要な技術力向上及び技術分野を取り巻く最新の規格や法規制等の情報収集を目的として、外部の専門技術研修などに、延べ135名の職員派遣を行った。また、外部講師を招いて産技研内で実施する専門研修を延べ451名の職員が受講した。

(3) 職員の能力向上につながる業績評価及び任用・給与制度の導入

産技研独自の人事・給与制度を導入し、職責・業績を反映させた給与制度や業績評価と連動させた昇任制度、業績評価を反映させた賞与制度とした。

業績評価の実施にあたっては、自己申告制度の導入により事業目標を明確化することで、職員の意欲の向上、業務遂行能力の向上を実現できる制度とした。また、人事考課制度に関する苦情処理について、「評価に係わる苦情処理相談実施要領」を制定し、人事考課制度の公平性、透明性、納得性の向上を図った(開示請求17件、苦情0件)。

(4) 企画調整機能の強化

経営企画本部に広報、情報システムを管轄する経営情報室および、新拠点開設のための専管組織(新拠点準備室)を設置した。技術動向に即応した基盤研究の募集審議実施計画(2回)や戦略的な機器整備計画(8回)を策定し推進した。

評価委員会からの意見を受け、経営活動の見直しを行ない、新しい活動に着手した。都民ニーズへの対応強化するため、東京都と協力し中小企業2万社へアンケート調査を実施した。質の向上を図るための「製品開発支援カード」は866件の提出があり、対象事業、開発項目、質的関与、事業効果(販売台数、販売単価)などの事業効果を把握した。経営面の支援として、緊急技術支援対策を企画立案し、関係部署と協力して実施した。

(5) 業務改善に係る利用企業調査結果の反映

産技研利用企業に対する調査アンケートを行い、アウトカムの視点から事業評価を実施し、利用者からの意見や要望に対する回答をまとめ、事業運営改善(機器の選定・クレジットカード等)に反映した。さらに、試験機器、開放機器の充実の要望に答え、98機種の機器を導入した。

経済不況対応の緊急技術支援に関するお客様アンケートを実施し、利用当日の技術相談満足度調査を行い、サービス向上体制を強化した。

企業調査結果などを踏まえて、厳しい経営環境の中小企業者のコスト低減を図るとともに、継続的な産業人材育成および新技術開発の強化を目的に、依頼試験・機器利用料金の50%減額、不況克服支援セミナー（無料）の2事業を開始した。

2 業務運営の効率化と経費節減

(1) 業務の適切な見直し

全職場からの業務改革提案に基づき、53項目を実施した。また、業務量の増大に対応するため定型的な業務のアウトソーシングを推進し業務の効率化を図るとともに高度で正確な専門知識等が求められるものについては外部専門家（弁護士、研究報告英文原稿の作業委託等）へアウトソーシングした。

(2) 情報化の推進

業務効率化を推進するため、情報の共有化、ペーパーレス化をはかった。

(3) 業務運営全体での効率化

前年度比1.0%の財務運営経費削減を図るため、業務運営の効率化と経費の削減に取り組んだ。

(4) 資産の適切な管理運用

法人資産の適正かつ効率的な管理及び安定的な資金運用を行うため、「固定資産管理規則」及び「資金管理規則」に基づき、適正に資産管理を行った。

(5) 剰余金の適切な活用

中期計画期間の機器整備案に基づき、剰余金を組み込んだ整備費用のシミュレーションを実施し、中期目標達成のために有効な方法を検討した。

予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区分	予算	決算	差額 (決算 - 予算)	備考
収入				
運営費交付金	5,219	5,834	615	(注1)
施設整備費補助金	40	18	21	
自己収入	896	957	61	
事業収入	335	407	72	
補助金収入	12	10	1	
外部資金研究費等	85	86	1	
地域結集型研究開発プログラム	240	230	10	(注2)
その他収入	224	222	1	
収入 計	6,155	6,811	656	
支出				
業務費	4,828	4,863	35	
試験研究経費	1,205	1,853	647	(注1)
外部資金研究費等	85	86	1	
地域結集型研究開発プログラム	462	451	10	(注2)(注3)
役職員人件費	3,075	2,472	602	
一般管理費	1,327	1,286	40	
支出 計	6,155	6,149	5	
収入 - 支出	0	661	661	

(注1) 決算には、「産業支援拠点の再整備費」等を含んでいます。

(注2) 独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分（123百万円）を含んでいます。

(注3) 予算との比較のため、損益計算書において試験研究経費に計上されている「地域結集型研究開発プログラム」の地域負担事業経費（221百万円）を含んでいます。

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	計画	実績	差額 (実績 - 計画)	備考
費用の部	6,085	5,411	673	
経常費用	6,085	5,411	673	
業務費	4,547	3,325	1,221	
試験研究経費	925	315	609	
外部資金研究費等	85	86	1	
地域結集型研究開発プログラム	462	451	11	
役職員人件費	3,075	2,472	602	
一般管理費	1,327	1,180	146	
減価償却費	211	889	678	
財務費用	0	16	16	
その他費用	0	0	0	
収入の部	6,085	5,519	565	
経常収益	6,085	5,519	565	
運営費交付金収益	4,951	4,138	812	
事業収益	335	407	72	
外部資金研究費等収益	85	86	1	
地域結集型研究開発プログラム	240	230	10	
補助金等収益	40	18	21	
その他収益	224	222	1	
資産見返運営費交付金等戻入	134	325	191	
資産見返物品受贈額戻入	70	79	9	
資産見返補助金等戻入	6	10	4	
資産見返寄附金戻入	0	0	0	
純利益	0	107	107	
総利益	0	107	107	

(注1) 決算には、「産業支援拠点の再整備費」等を含んでいます。

(注2) 独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分(123百万円)を含んでいます。

(注3) 予算との比較のため、損益計算書において試験研究経費に計上されている「地域結集型研究開発プログラム」の地域負担事業経費(221百万円)を含んでいます。

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算 - 予算)	備考
資金支出	6,155	8,047	1,892	
業務活動による支出	5,874	4,701	1,172	
投資活動による支出	281	1,740	1,459	
財務活動による支出	0	481	481	
次期中期目標期間への繰越金	0	1,124	1,124	
資金収入	6,155	8,047	1,892	
業務活動による収入	6,155	6,772	617	
運営費交付金による収入	5,219	5,834	615	
事業収入	335	371	36	
外部資金研究費等による収入	85	86	1	
地域結集型研究開発プログラム	240	225	14	
補助金等による収入	52	30	21	
その他の収入	224	222	1	
前期中期目標期間よりの繰越金	0	1,275	1,275	

(注1) 決算には、「産業支援拠点の再整備費」等を含んでいます。

(注2) 独立行政法人科学技術振興機構からの無償貸与分(123百万円)を含んでいます。

(注3) 予算との比較のため、損益計算書において試験研究経費に計上されている「地域結集型研究開発プログラム」の地域負担事業経費(221百万円)を含んでいます。

短期借入金の限度額

年度計画 : 15 億円

年度実績 : なし

・重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

年度計画 : なし

年度実績 : なし

剰余金の使途

年度計画 : 決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の質の向上と組織運営及び施設・設備の改善に充てる。

年度実績 : 平成 20 年度の剰余金は約 1 億円を予定

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備の整備と活用

東京都からの施設整備費補助金により、老朽化対策の実施した。産技研予算では、安全衛生委員会指摘による洗眼器の導入、実験中の爆発防止のための安全なマイクロ波分解装置を導入した。

東京都が着手する区部及び多摩地域の支援拠点整備に、関係部局との連携や情報交換を密にし、積極的に協力し、整備事業を推進した。

産技研内で区部拠点プロジェクト（15 回）、多摩拠点プロジェクト（15 回）、区部事業検討会（17 回）、多摩事業検討会（2 回）、整備事業に向けた検討を実施した。

2 安全管理

(1) 安全衛生管理体制の整備

産技研全体の安全衛生管理体制を整備

法令で設置が義務付けられている西が丘本部の「安全衛生委員会」を毎月開催（12 回）し、うち 5 回は各支所からもオブザーバーとして参加した。

また各部署で「安全衛生推進部会」を設置し、各職場状況に応じた自主的な安全衛生活動を推進した。部会の主な活動として、月1回以上の安全衛生推進部会の開催、職場巡視による災害可能性の摘出と排除の実施、安全ポスターの掲示などを実施した。

安全教育への取り組みとして、産技研独自に職員による「安全衛生手帳」を作成し、全職員への配布やヒヤリ・ハット事例の情報共有（公開24件、軽微な事故：2件、重大事故：0件）を行った。また、安全衛生管理の主な取り組みとして、作業環境測定、保護具の配布、各種健康診断や健康相談、健康づくり活動、健康管理講習会を実施した。

放射線等の安全管理

放射線障害防止関連法令の規定に基づき、管理や教育及び夜間訓練等の放射線管理を適正に実施した。

放射線利用施設では放射線利用施設連絡協議会を開催し、地元住民との連絡を密にすることで、施設の事業運営に対する理解と協力が得られ、信頼関係を構築している。

(2) 災害等に対する危機管理体制の整備

大規模災害に備え、産技研内部の危機管理体制を全事業所で整備した。洞爺湖サミット開催に関するテロ対策を実施した。また、緊急地震速報訓練、消防訓練や自動体外式除細動器（AED）の取扱い訓練や自衛消防訓練審査会への参加等各種取り組み及び活動を実施した。

3 社会的責任

(1) 環境への配慮

環境方針の制定

所内プロジェクトチームである環境方針起草委員会（8名）を組織し、他の地方独立行政法人、公設試験研究機関等の環境方針を調査し、東京都立産業技術研究センターの使命と利用者、都民の視点から、環境方針を作成し、経営会議で審議し、環境方針を制定した。環境方針をホームページ、TIRI News で公開し、環境方針カードを作成し職員全員に配布した。

省エネやリサイクルへの配慮に関する取り組み

夏季の電力不足に対応するため、室内温度の調整、消灯、エレベータの使用自粛等、環境規制対応機能や省エネ・リサイクル等、環境へ配慮した機器選定、ディーゼル車規制に適合する自動車による物品配送等を実施した。

省エネルギーの推進に努め、水道及び空調用重油流量調整や恒温恒湿室の空調停

止の実施などにより、環境への配慮を実施した。廃棄物については、分別収集の実施や、法令に従い廃棄物の廃棄マニフェストを確認し、適正な処理を実施した。

(2) 法人倫理

業務ミスマニフェスト規程などを新たに制定した。体制の整備として、研究不正や内外からの通報を受ける体制を実施、顧問弁護士、労務管理士と契約し、相談体制を維持した。

(3) 憲章の制定

憲章はHPで公開するとともに職員へは名刺サイズのカードを作成し、常に携帯することで、法人理念の徹底した。